

町役場前交差点からよしゃれ通り方向への

「時間帯指定方向規制」が始まります

通学児童の安全を守るため  
3月2日から規制を開始

児童の通学路として利用されている、町道栗石・小岩井線の町役場前交差点から県道栗石東八幡平線（よしゃれ通り）までの区間は、通勤・通学の時間帯の交通量が多く、道幅も狭く歩道も設置されていないため、通学する児童が危険との声が多く寄せられていました。

町民からのご意見を踏まえ、3月2日より通学時間帯である平日午前7時から8時までの間、よしゃれ通り方向への車両の進行が禁止となります。通学する児童の後方から走行してくる車両を規制することで、児童の安全を守ることを目的としています。日頃からご利用されている皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

なお、この規制は道路交通法に基づいて行われます。遵守されないと交通違反となりますので、ドライバーの皆さんは十分に注意の上、安全運転を心がけましょう。

【規制開始日】 2020年3月2日（月）～

【規制時間】 平日午前7時00分～8時00分

【規制内容】 町役場前交差点からよしゃれ通り方向への車両の進行禁止

問 地域整備課 ☎ 692-6574



# 消費者ほっとライフ

☎総合福祉課消費生活相談窓口 ☎ 692-6472

このコーナーでは、特殊詐欺や悪徳商法などの実例をお知らせしながら、トラブルを未然に回避するための方法をご紹介します。

## その契約、取り消すことができます

次のような事例が、2018年の消費者契約法改正によって契約取り消しの対象となりました。

### 【就職セミナー商法】

《事例》就活中の学生の不安を知りつつ「このままでは一生成功しない、この就職セミナーが必要」と勧誘し教材などの契約をさせる。

※結婚や容姿などの願望も利用されることがあり、消費者の年齢に関係なく該当します。

### 【デート商法】

《事例》SNSで知り合った男性と何

度も連絡をして好きになった。宝石展示場に誘われて行ったところ、「買って欲しくない」と男性から言われ契約した。

### 【高齢者などの不安をあおる】

《事例》加齢により判断力が低下した消費者に対し「投資用マンションを買わなければ、定期収入がなく今のような生活を送ることは困難である」と告げて契約させる。



### 【靈感商法】

《事例》私には霊が見える。あなた

には悪霊がついており、このままでは病状が悪化する。この数珠を買えば悪霊が去ると告げられ契約した。

### 【契約前の強引な代金請求】

《事例》消費者が注文する前に、自宅の物干し台の寸法に合わせて業者がさお竹を切断し、代金を請求した。

強引な契約は取り消すことができる場合があります。泣き寝入りせず、困ったときはすぐに町役場総合福祉課（☎692-6472）の消費生活相談員に相談してください。

## 周知

### 春季火災予防運動を実施 火の取り扱いには十分注意を

3月1日から7日まで「ひとつずつ いいね!」で確認 火の用心」をスローガンに全国一斉に春季火災予防運動が実施されます。

空気が乾燥して火災の発生しやすい季節です。火の取り扱いには十分注意しましょう。また、火災から大切な命と財産を守るために住宅用火災警報器の点検や手入れを行いましょう。(町役場防災課・盛岡西消防署雫石分署)

## 周知

### 第34回陸上自衛隊 岩手駐屯地定期演奏会

入場無料、会場にて入場整理券を配布します。(先着順に入場)

☎3月15日(日) 14時15分開場、15時開演

☎盛岡市民文化ホール(盛岡市盛岡駅西通2丁目9-1)

【出演】岩手駐屯地音楽隊、巖鷲太鼓、ラッパ隊および格闘班・さんさ部、駐屯地音楽隊OB・OG、第9音楽隊、秋田駐屯地音楽隊、  
☎陸上自衛隊岩手駐屯地司令業務室 ☎688-4311

## 周知

### 家畜を所有している人は 期限内に報告書のご提出を

家畜伝染病予防法により、家畜所有者は、毎年飼養状況を報告する義務があります。次の家畜を飼われている人は、2020年分の報告書をそれぞれの期限までに提出してください。なお、愛玩用で所有している人も対象です。

### 【家畜の種類と提出期限】

●牛、鹿、めん羊、ヤギ、豚、イノシシ、馬▷4月15日

●鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥▷6月15日

【提出先】県中央家畜保健衛生所または町役場農林課 ※報告書をお持ちでない人は下記までお問い合わせください。

☎県中央家畜保健衛生所 ☎688-4111、農林課 ☎692-6494

## 町の旬な情報を発信中!



ツイッター



フェイスブック

## 3月8日「地域づくり交流会2020」を開催

町内では、住民一人一人、そして町全体あるいは地区単位などの組織や団体がそれぞれ地域づくり活動を実践していますが、これからは、さまざまな主体が協働により課題の解決を図り、人口減少・少子高齢化や社会情勢の大きな変化に負けず、住みよいまちにしていくことが一層重要となってきています。

本年度の地域づくり活動の成果を広く周知し、広く町民の皆さんと地

域づくり活動を考え、行動のきっかけになるような交流会を開催します。来場者には地域づくり情報誌「しずつな」特別号も進呈!多くの参加をお待ちしています。

☎3月8日(日)13時30分~17時30分(受付12時30分~)

☎中央公民館大会議室

【内容】基調講演「共助組織による住民主体の課題解決」(秋田県横手市の事例より)、各地区の地域づく

り活動事例報告、ポスター展示、情報交換など

☎地域づくり推進課

☎601-5419



自治会の先進的な取り組みを学んだ  
昨年の基調講演

## 3月は自殺対策強化月間 みんなでつなごう いのちとこころの絆

3月から4月にかけては、進学や就職、異動など環境の変化により、こころもからだも調子を崩しやすい時期です。

ご自身の健康づくりのため、生活習慣を見直し、できることから始めてみましょう。

### 《ご自身の心の健康のために》

辛い状況を乗り越えるための自分にあった対処法を身につけましょう。

#### ●対処法の例

- 休養や睡眠を十分にとる
- 趣味や余暇活動を楽しむ
- 身近な人とコミュニケーションを図る
- 深呼吸をする（10秒呼吸法）

- ① 3秒かけて鼻から空気を吸う
- ② 1秒息を止める
- ③ 6秒かけて口から息を吐く

▪ 物事の見方や考え方を変えてみる。楽な考え方の例…それぞれ考え方が違ってあたり前。完全にできなくても、最善を尽くせばよい。

### 《一人で抱え込まずに相談を》

話を聞いてもらうだけでも気持ちが楽になることがあり、解決の糸口が見つかることもあります。日頃から気軽に話せる人をもちましょう。

### 《身近で悩んでいる人がいたら～私たちにもできるこころの支援～》

私たち一人一人がゲートキーパー（命の門番）としての意識を持つことが大切です。ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。普段の生活に、ゲートキーパーとしての視点を取り入れてみましょう。

#### ●気づく

身近な人の顔色、態度、生活に「いつもと様子が違う」と感じたら何か悩みを抱えているかもしれません。

#### ●声をかける

温かく声をかけ、悩んでいる状況を無視せず心配しているということを伝えましょう。

#### ●話を聴く

話をよく聴き、一緒に悩み、考えることが孤立を防ぎ安心を与えます。

#### ●つなぐ・見守る

主な相談窓口について情報提供や時によっては一緒に相談に行くなど専門家につながるよう支援したり、見守りましょう。

#### 📞健康推進課

☎ 692-2227

## 悩みを一人で抱え込まずに相談しましょう

### 《こころの相談窓口》

#### ▪ 町役場健康推進課

🕒 祝日を除く月～金曜日 8時30分～17時15分 ☎ 692-2227

#### ▪ こころの相談電話

🕒 祝日を除く月～金曜日 9時～21時 ☎ 622-6955

#### ▪ 盛岡いのちの電話

🕒 月～土曜日 12時～21時、日曜日は12時～18時 ☎ 654-7575

#### ▪ 岩手自殺防止センター

🕒 土曜日 20時～翌4時 ☎ 621-9090

### 《大切な人を自死で亡くされた人へ》

#### ▪ わかちあいの会

🕒 毎月下旬火曜日 17時30分～19時（開催日はお問い合わせください）

📍 ソーシャルサポートセンターも

りおか（盛岡市本町通一丁目9-14 JT 本町通ビル3階）

📞 同センター ☎ 652-8221

#### ▪ 自死遺族自助グループりんどうの会

🕒 原則毎月第2土曜日 13時30分～15時 📍 アイーナ6階団体活動室3（盛岡市盛岡駅西通一丁目7-1）

📞 岩手県精神保健福祉センター ☎ 629-9617

### 《話を聴いてもらいたい人へ》

#### ▪ 話っこするべ

🕒 毎月第2・4木曜日（祝日を除く）11時～13時

📍 町健康センター つどいの広場ラウンジ ※予約不要

📞 町役場健康推進課 ☎ 692-2227

## 周知

### 約100社が参加 もりおか就職ガイダンス

🕒 3月9日（月）13時～16時

📍 ホテルメトロポリタン盛岡（盛岡市盛岡駅前北通2-27）

【対象】大学、専修学校などの新規卒業予定者および既卒者

【内容】盛岡市近郊の企業約100社が参加し、事業内容や求める人材など採用情報の説明など

📞 ハローワーク盛岡 ☎ 624-8905

## 周知

### 女性のための女性司法書士による無料法律相談会

🕒 3月1日（日）10時～16時

📍 岩手県司法書士会館（盛岡市本町通二丁目12-18）

【対象】相続、借金、家族問題などの悩みを抱えた女性

📞 岩手県司法書士会事務局

☎ 622-3372

## 周知

### 社会人対象 ふれあい看護体験

🕒 5月10日（日）～16日（土）を中心とした時期

📍 県内の病院、介護老人福祉施設、市町村保健センターなど

【対象】看護職を目指す一般社会人

【申込締切】3月13日（金）

📞 （公社）岩手県看護協会

☎ 663-5206

## 周知

### 専門家から学ぼう 花き消費者研修を開催

🕒 5月～11月

📍 県立花きセンター（金ヶ崎町六原字頭無2-1）

【内容】①花き寄せ植えコース（全2回）、②コミュニティガーデン（花壇作り）コース（全4回）

【定員】①40人、②20人

※どちらも先着順

【料金】①各回2,000円（材料代）②同1,000円

【申込締切】3月27日（金）

📞 県立農業大学校

☎ 0197-43-2107

# 健康センターだより

【健康センター(つどいの広場) 開放日】 毎週月・水・金曜日 10時～16時 健康推進課 ☎ 692-2227 FAX 692-0308

## 2020年4月より室内原則禁煙となります

改正健康増進法により、2020年4月より多数の利用者がいる施設(地域公民館を含む)では、原則室内禁煙となります。

なお、町は禁煙治療に掛かる費用の一部助成を行っています。この機会に禁煙を考えている人は、健康推進課までご連絡ください。

## 難病患者の障害福祉サービス利用について

難病のある人は障害者手帳をお持ちでなくても、ホームヘルプや就労継続支援などの必要と認められた障害福祉サービスを受けることができます。

【対象者】 対象疾患 (361 疾病)

による障がいのある人  
【手続き】 対象疾患に罹患していることが分かる証明書(診断書や特定疾患医療受給者証など)をお持ちの上、総合福祉課へご相談ください。

☎総合福祉課 ☎ 692-6473

## 精神疾患の悩みを共有できる場があります

ピアサポートグループ麦の会は、統合失調症などの精神疾患をお持ちの人やその家族が集まり、生活していく知恵や力をつけていくグループです。一人で悩みを抱えずに話をしてみませんか。

☎毎週火曜日 10時～12時  
☎岩手県福祉総合相談センター 4階(盛岡市本町通三丁目 19-1)

☎同会(岩手県精神保健福祉センター 一気付)

☎ 629-9618

## ことばの相談について

健康推進課は、町内在住の就学前のお子さんとその保護者を対象とした「言語聴覚士によることばの相談」を実施しています。

子どもの発音が気になる、ことばが出てこない、ゆっくりな気が

する…など、どんなことでも構いません。ことばについて心配や相談がある場合は、お気軽にお問い合わせください。

【開催回数】 毎月1回 完全予約制

☎健康推進課 ☎ 692-2227

## ◆3月の乳幼児健康診査、各種相談

会場▶保:保健センター  
健:健康センター

実施日	内容	対象者	受付時間	会場
6日(金)	乳幼児健診	3~4カ月児、9~10カ月児、1歳児*	13時~13時30分	保
12日(木) 26日(木)	話っこするべ	思いや悩みを聞いてもらいたい人	11時~13時	健
13日(金)	ことばの相談	ことばについて心配や相談がある就学前のお子さん(要予約)	10時~	保
14日(土)	ママパパ学級	妊婦とその夫	9時15分~9時30分	保
16日(月)	3歳児歯科健診	2017年2、3月生まれ	13時~13時30分	保
17日(火)	1歳6カ月児健診	2018年7、8月生まれ	13時~13時10分	保
25日(水)	赤ちゃん相談	1歳までのお子さん	9時30分~11時	保

\*乳幼児健診の対象者▶3~4カ月児=2019年11月生まれ、9~10カ月児=2019年5月生まれ、1歳児=2019年3月生まれ

\*乳幼児健診などの母子健康手帳の受け付けは、保健センターで正午から行います。また、オリエンテーション・問診は13時から行います。

## 雫石診療所 3月のご案内

問い合わせ先☎ 692-3155

### ◆◆◆ 外来診療 ◆◆◆

受付時間▶ 8時30分~11時30分  
13時30分~16時30分

- 診療は内科のみです。
- 土曜日は午前中のみ診察です。
- 夜間・休診日の場合、当診療所を受診している患者さまについてはお問い合わせください(休日当番医は実施します)。
- ※病棟に面会の際は、感染防止のため、マスクをお持ちになりご着用ください。
- ※担当医は予告なく変更となる場合があります。

日にち	午前	午後
2 (月)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
3 (火)	千葉・七海	千葉・七海
4 (水)	千葉・七海	千葉・七海
5 (木)	千葉・七海	千葉・七海
6 (金)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
9 (月)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
10 (火)	千葉・七海	七海
11 (水)	千葉・七海	千葉・七海
12 (木)	千葉・七海	千葉・七海
13 (金)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
14 (土)	千葉	
16 (月)	千葉・七海	千葉・七海
17 (火)	千葉・七海	千葉
18 (水)	千葉・七海	千葉・七海
19 (木)	千葉・七海	千葉・七海
23 (月)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
24 (火)	千葉・七海	千葉・七海
25 (水)	千葉・七海	千葉・七海
26 (木)	千葉・七海	七海
27 (金)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
28 (土)	七海	
29 (日)	休日当番医	
30 (月)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
31 (火)	千葉・七海	千葉・七海

### ◆◆◆ 出張診療所 ◆◆◆

●西山出張診療所 ☎ 693-2866

【診察日】 第4木曜日(3月26日)

【診療時間】 14時~15時

●御明神出張診療所 ☎ 692-6133

【診察日】 第4木曜日(3月26日)

【診療時間】 15時30分~16時30分